

家庭生活支援員養成講習会

ひとり親家庭等日常生活支援事業の子育て支援を

サポートする『家庭生活支援員』を養成する講習会です。

目 程

5日間(27時間)

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
6月5日(土)	6月19日(土)	7月3日(土.)	7月17日(土)	期日未定 実習(3時間)

時 間

9:30~12:30 13:30~16:30 (昼休み1時間)

会 場

茨城県母子寡婦福祉連合会
母子・父子福祉センター会議室
水戸市八幡町11-52

母子家庭のお母さん
父子家庭のお父さん
寡婦の方
歓迎します。

定 員

20名

受講料

無 料

託 児

有 (利用する方は事前に申込用紙に必要事項を記入し申し込んでください。
後日、ひとり親家庭等日常生活支援事業派遣対象登録申請書を送付しますので市町村の福祉課に申請してください。) 所得に応じて一部費用負担がかかる場合があります。

内 容

1. 児童の成長と食生活
2. 児童の病気
3. 児童にとっての遊び
4. 現代の子育て事情
5. 緊急時の対応と応急措置
6. 乳幼児の発達
7. 学童期の発達
8. 保育所見学

申込・問合せ先 水戸市八幡町11-52
社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会
母子・父子福祉センター
TEL029-221-8497 FAX029-221-8618



家庭生活支援員養成講習会申込書

令和 年 月 日

社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会 殿

ふりがな		生年月日	昭和 平成
氏名			年 月 日 (歳)
住所等	郵便番号	電話番号()	
	日中の連絡先 電話番号()		
手当等の受給状況	*該当の番号に○をつけて下さい。 1 児童扶養手当 2 遺族年金 3 年金 4 その他の手当() 5 なし		

同居世帯員

続柄	氏名	年齢	続柄	氏名	年齢

託児利用 する しない いずれかに○

性別	氏名	ふりがな	年齢

*託児利用できるのは2歳以上となります。
 児童扶養手当全額支給非課税世帯の方は無料です。
 児童扶養手当一部支給課税世帯の方は児童一人1時間当たり70円です。
 上記以外は1時間当たり150円です。

申し込み方法 下記宛郵送または FAX で申し込んでください

〒 310-0065 水戸市八幡町 11-52
 社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会
 母子・父子福祉センター
 TEL 029-221-8497 FAX 029-221-8618